

記載例（店舗兼住居）

農用地区域からの除外申請書

申請書提出日

令和 年 月 日

旭市長

様

所有者でなく
事業計画者

申出人

住所 旭市ニの2132

氏名 旭 勇 太 印

電話 0479-74-3660

下記の土地を農用地区域から除外願いたく申し出ます。

記

1. 事業計画（用途）

・日用雑貨店兼住居（木造2階建て・建築面積150㎡）

2. 土地の所在

大字	字	地番	地目		地積（㎡）	土地所有者	※権利関係 （下記から選択）
			登記簿	現況			
ニ	〇〇	1234	田	畑	255.00	旭市 太郎	贈与 続柄（父）
ニ	〇〇	1235の一部	畑	畑	1,234の内 100.50	旭市 一郎	売買 続柄（伯父）
	以下	余白					続柄 （ ）

※ 地権者との権利関係：売買 賃貸借 使用貸借 贈与 自己所有 その他（ ）

3. 事業計画の概要

私は、現在現住所において日用雑貨店を営んでいる。この度、店舗前の県道の拡幅工事が行われることとなり、店舗（兼住居）を移転することとなった。このため、新たに日用雑貨店兼住居を事業計画地に建設しようとするものである。

→誰が、どういう理由で、何をしたいかを記載する。（計画者が事業者の場合には、事業内容等も記載する。）

4. 上記の施設等を設ける理由（緊急性・必要性）

・着工時期：農地転用後すみやかに着工する

私は、県道の拡幅工事のため、現在の店舗（兼住居）を令和〇〇年〇〇月までに移転しなければならない。店舗の売上の他に収入はなく、店舗の在庫や備品を保管する場所もないため、早急に新店舗を建築する必要がある。

→緊急に施設を設けなければならない理由を具体的に記載する。

5. 申請地を選んだ理由

（農用地区域でなくてはならない理由・他の土地では代替がきかない理由）

私は、周辺住民を対象とした日用雑貨店を営んでおり、固定客が多いため、新店舗はできる限り現店舗の近くでなければならない。

現店舗周辺の農振白地3箇所を検討したが、いずれも条件に合わないか、交渉がまとまらず、新たに日用雑貨店兼住居を建設できる土地は農振農用地しかなかった。

→計画者が申請地の代わりに、他の土地をあてることができなかった旨を記載する。自己所有地や身内の所有地で検討した場合には、立地条件、周辺農地への影響がない旨を説明する。価格が安いから、長い間耕作していないから、現況は山林であるからなどといった理由は不適當。

6. 添付書類（写真以外は各 1 部）

別紙一覧表による

記載例（専用住宅）

農用地区域からの除外申請書

令和

年

申請書提出日

旭市長

様

所有者でなく

事業計画者

申出人

住所 旭市ニの2132

氏名 旭 一郎

旭 英子

電話 XXXX-XX-XXXX

下記の土地を農用地区域から除外願いたく申し出ます。

記

1. 事業計画（用途）

・専用住宅（木造2階建て・建築面積120.00㎡）

2. 土地の所在

大字	字	地番	地目		地積（㎡）	土地所有者	※権利関係 （下記から選択）
			登記簿	現況			
ハ	〇〇	XXXX	畑	畑	355.00	△△ △△	使用貸借 続柄（祖母）
	以下	余白					続柄 （ ）
							続柄 （ ）

※ 地権者との権利関係：売買 賃貸借 使用貸借 贈与 自己所有 その他（ ）

3. 事業計画の概要

私たちは現在借家住まいだが、子供の成長に伴い手狭となったため専用住宅を建築するものである。

→誰が、どういう理由で、何をしたいかを記載する。(計画者が事業者の場合には、事業内容等も記載する。)

4. 上記の施設等を設ける理由（緊急性・必要性）

・着工時期：農地転用後すみやかに着工する

私たちは現在1DKの賃貸アパートに夫婦と子供2人の4人で居住しており、生活スペースが不足している状況。長男は2年後に小学校進学を控えており、このままでは日常生活に支障が出てしまうため、早急に新居を建築する必要がある。

→緊急に施設を設けなければならない理由を具体的に記載する。

5. 申請地を選んだ理由

(農用地区域でなくてはならない理由・他の土地では代替がきかない理由)

新居の建設場所を探していたところ一郎の祖母名義の申請地があり、祖母から使用許可が出たため候補地とした。申請地は上下水の設備があり、実家からも近く、将来両親の看護をするにも適していて、必要な条件を満たしている。

申請地周辺の農振白地3箇所を検討したが、いずれも条件に合わないか、交渉がまとまらなかった。

→計画者が申請地の代わりに、他の土地をあてることができなかった旨を記載する。自己所有地や身内の所有地で検討した場合には、立地条件、周辺農地への影響がない旨を説明する。価格が安いから、長い間耕作していないから、現況は山林であるからなどといった理由は不適当。

6. 添付書類(写真以外は各1部)

別紙一覧表による